

水資源を大切に

しまばらと水

本市は、古くから「水の都」と呼ばれ、市内のいたる所から水が湧き出ています。昭和 60 年に環境庁から「名水百選」に選定され、また、平成 7 年には国土庁から「水の郷」に認定されています。

井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態でなく、気象や環境によって影響を受け、水質が変化することがあります。

飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

- ・年に一回水質検査を受けましょう
- ・井戸の周りを点検しましょう
- ・味や色が変わったなどおかしいと思ったら、すぐに保健所などに連絡しましょう

※飲み水は安全な水道水を利用することをお勧めします



地下水保全にご協力を

市では、「島原市地下水保全要綱」を制定し、地下水の保全に取り組んでいます。限りある自然の恵みとして後世に引き継いでいくために、ボーリングなどで地下水を採取する人は、次のことに協力をお願いします。

現在、地下水を採取している人

- ・利用しない地下水の放流停止に努めてください
- ・必要最小限度の揚水量の採取に努めてください

今からボーリングなどを設置する人

- ・地下水採取の現況把握のため「地下水採取計画書」などの届け出をお願いします



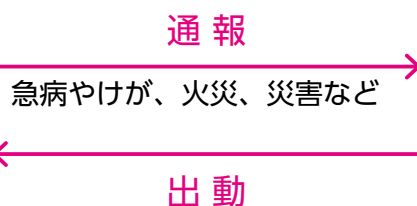
▶問い合わせ先 環境課環境班
(☎ 63-1111 内線 194)

聴覚や発話の不自由な人へ

緊急通報システム「NET 119」知っていますか

●緊急通報システム「NET 119」とは

聴覚や発話の不自由な人のために、携帯電話やスマートフォンを使って、素早く消防署に通報することができるシステムです。



●緊急通報システム「NET 119」登録説明会

島原地域広域市町村圏組合消防本部が緊急通報システム「NET 119」の運用に当たって、次のとおり説明会を開催します。説明会への出席を希望する人は事前に申し込んでください。

▶と き 9月20日(木) 19時30分～

▶ところ 島原消防署

▶対象者 聴覚や発話の不自由で、音声による通報が困難な人

▶申込期間 8月1日(水)～8月31日(金)

▶申込方法 福祉課および有明支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください

※申込書は、島原地域広域市町村圏組合消防本部ホームページからもダウンロードできます

▶問い合わせ先 福祉課障害福祉班 (☎ 63-1111 内線 273)

